

令和 6 年度生成 AI サービス利用業務仕様書

1 目的

市民視点の行政サービスの実現及びデジタル技術の活用による行政運営の効率化の観点から、生成 AI の利用により、事務処理負担の削減、生産性向上を図り、庁内業務の効率化、市民サービスの向上を目的とする。

2 契約期間

契約締結日の翌日から 2025 年（令和 7 年）3 月 31 日まで

3 サービス利用期間

2024 年（令和 6 年）8 月 1 日から 2025 年（令和 7 年）3 月 31 日まで

ただし管理者によるシステム操作の習熟と導入研修の実施のため、契約締結からサービス利用開始までの期間に、システムを利用できる期間を 1 週間以上設けること。

4 業務内容

(1) 生成 AI サービスの提供

生成 AI サービスを提供すること。

(2) 運用・保守・サポート

使用方法に関する問い合わせに対し、電話及び電子メール等による対応を行うこと。

(3) 導入研修

- ① 基本操作を習得するための研修を 1 回以上実施すること。
- ② 研修の参加人数に制限を設けないこと
- ③ 研修時の会場及び使用端末は明石市が準備するものとする。
- ④ リモートによる研修も可能とする。
- ⑤ 研修内容は録画を行い提供すること。
- ⑥ 導入研修に関する費用は初期導入費用に含めること。

5 生成 AI サービスの仕様

- (1) LGWAN-ASP で提供されるサービスであること。
- (2) Microsoft Edge で利用できるものであること。
- (3) アカウントの利用数は無制限とする。
- (4) アカウントの同時接続数は 50 以上とする。
- (5) AI のエンジンは GPT3.5 turbo 及び GPT4 turbo が利用できること。

- (6) GPT3.5 turbo の利用は、文字数が無制限に利用できること。GPT4 の利用文字数は 1 か月あたり 500 万文字以上とし、利用可能な上限設定が可能なこと。
- (7) 生成 AI に入力した情報が学習に利用されないこと。
- (8) 禁止ワードや機密情報の入力制限の機能を有すること。
- (9) Rag (Retrieval-Augmented Generation) により、データを取り込み、その内容をもとにした生成を行うデータ連携機能があること。
- (10) 自治体向けのプロンプトのテンプレート機能を有していること
- (11) 管理者アカウントが、アカウントごとに利用状況を確認できる機能があること。
- (12) ログイン時に、ユーザーアカウントとパスワードによるユーザー認証ができること。
- (13) どのアカウントが、いつ、どのような操作を行ったか履歴を確認できること。

6 セキュリティ対策

- (1) アクセスログ及び各種通信ログを取得し、情報漏えい、不正アクセス等を監視すること。
- (2) 情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに明石市に連絡し、被害拡大防止、原因特定等を行うこと。
- (3) 本サービスの提供に従事する者（再委託先の者を含む）は、昨今の情報漏洩事案を鑑み、情報漏洩対策について十分に理解し、適切に実施できる者であること。
- (4) 本サービスで使用するサーバ及びデータの保管場所は、日本国内に限る。

7 請求及び支払い

- (1) 利用料は、月額料金とし、毎月後払いとする。
- (2) 初期導入費は、最初の月額料金の支払い時に月額料金に加算して支払うものとする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議を行い、その解決を図るものとする。